

## こどもを川にもどす提言

清流通信「四万十川物語」の読者のみなさんこんにちは。

今回は、先頃出されました「こどもを川にもどす提言」についてお伝えしようと思います。

川で遊ぶ日が1年間に10日に満たない子どもたちが約半数を占めるなど、四万十川流域でも子どもの川離れが進んでいます。背景には、川の汚れ、多忙な学校生活、水難事故への配慮など様々な要因があると考えられます。

時代を担う子どもたちが楽しい川の思い出とともに、豊かな感性や、自然環境への配慮を育ていけることを願って、清流四万十川総合プラン21推進委員会から、「こどもを川にもどす提言」が出されました。

提言では、

- ・こどもが遊ぶことのできる四万十川を大切にする(四万十川の価値の再確認)。
- ・四万十川で遊び、四万十川を愛するこどもを育てる。
- ・こどもの川遊びを見守る状況を作り出す。

を基本に、川的环境保全、川に触れる機会の確保などの具体策が示されています。

この夏も、流域の小中学生による一斉水質調査や自然生活体験キャンプなど、いくつかの活動が行われています。四万十川にはこどもを受け入れる水辺があり、川で遊ぶこどもの姿には人と川との理想的な関わりが残っています。この提言を実現するため、流域住民、学校、県や市町村等が力を合わせて、こどもの歓声が響く、美しく豊かな四万十川を残すための取り組みを進めていきたいと思ひます。

## 四万十歩行者天国

前章でもお伝えしましたが、四万十川流域の生活文化遺産としての「洗下橋」の魅力を体験していただくため、8月14日に西土佐村の口屋内洗下橋を歩行者に開放する予定です。同日は口屋内ふるさと祭りも予定されております。歩行者天国の時間帯は午前8時から午後10時(ふるさと祭りは午後4時から)となっております。

なお、雨天の場合は、ふるさと祭りは中止させていただきます。

問い合わせ先:

高知県四万十川対策室 088-823-9795

西土佐村建設課 0880-52-1111 (代)



## トピックス

## ○週刊「四万十」(仮称)発刊

高知県中村林業事務所では、地域における「木の文化県構想」を推進するため、FAX、Eメール通信「週刊「四万十」(仮称)」を発刊することにしました。これは「木の文化県構想」について、様々な取り組みや情報をわかりやすい形にして、発信することを目的としています。第1号は9月上旬発信の予定です。ご希望の方は週刊「四万十」発行人 小味章秀 akihide\_komi@ken3.pref.kochi.jp FAX 0880-35-5585 までご連絡ください。

次回(9月10日発信)は『森は海の恋人植樹祭』を予定